



## 共同研究者の募集について

—超々節水型システムに係る設計資料及び運用・維持管理手法に関する研究—

建築研究所では、この度、上記課題について研究開発を効率的・効果的に推進するため共同研究者を募集いたします。

### 1. 研究項目

- ① 共同住宅等への超々節水型システムの導入に係る設計資料の集成
  - ② 超々節水型システムを導入した共同住宅等における運用・維持管理手法の構築
- ※詳細については、別添資料をご参照下さい。

### 2. 募集期間

平成 25 年 12 月 6 日（金）から平成 26 年 1 月 7 日（火）まで

### 3. 提案様式、提出方法

詳細につきましては、下記 URL に掲載しておりますのでご参照下さい。

建築研究所HP <http://www.kenken.go.jp/japanese/research/common/common.html>

#### （共同研究の手続きに関する問合せ先）

独立行政法人 建築研究所  
企画部 企画調査課 阿部、榮西  
TEL 029-879-0632 (阿部)、029-879-0640 (榮西)  
FAX 029-864-2989  
E-mail [kikaku@kenken.go.jp](mailto:kikaku@kenken.go.jp)

#### （共同研究の研究内容に関する問合せ先）

独立行政法人 建築研究所  
環境研究グループ 山海  
TEL 029-864-6674  
FAX 029-864-6775  
E-mail [sankai@kenken.go.jp](mailto:sankai@kenken.go.jp)

## 共同研究の概要

### 1. 共同研究の名称

超々節水型システムに係る設計資料及び運用・維持管理手法に関する研究

### 2. 共同研究の目的

本共同研究は、超々節水型便器（洗浄水量 600ml/回以下程度）を用いた超々節水型給排水設備システム（以下「超々節水型システム」という。）について、設計上配慮すべき事項を把握・分析するとともに、超々節水型システムを導入した建築物から得られるデータを把握・分析することにより、これらを超々節水型システムの設計・維持管理上有益な資料として集成し、公表することを目的とするものである。

### 3. 研究の項目

#### (1) 共同住宅等への超々節水型システムの導入に係る設計資料の集成

- ・ 対象とする建築物の検討
- ・ 共同住宅等への本システムの導入に関する設計の実施
- ・ 設計資料としてのとりまとめ

#### (2) 超々節水型システムを導入した共同住宅等における運用・維持管理手法の構築

- ・ 対象とする建築物の検討
- ・ モニタリング項目の検討
- ・ モニタリングの実施
- ・ 運用・維持管理手法の構築

### 4. 実施期間

共同研究協定書締結日～平成26年3月31日（ただし、本共同研究課題に関連する新規研究課題の事前審査を平成26年2月に予定しており、その審査結果を踏まえて平成28年3月31日まで延長予定）

5. 共同研究の内容及び研究分担

研究項目 及び 研究細目	研究分担		年次計画		
	建研	公募先	25年度	26年度 (予定)	27年度 (予定)
(1) 共同住宅等への超々節水型システムの導入に係る設計資料の集成					
・対象とする建築物の検討	◎	○	→	→	-
・共同住宅等への本システムの導入に関する設計の実施	○	◎	→	→	-
・設計資料としてのとりまとめ	◎	○	→	→	-
(2) 超々節水型システムを導入した共同住宅等における運用・維持管理手法の構築					
・対象とする建築物の検討	◎	○	→	→	-
・モニタリング項目の検討	◎	○	→	→	-
・モニタリングの実施	○	◎		→	→
・運用・維持管理マニュアルの構築	◎	○		→	→

(注) 研究の分担については、主として分担する場合は◎、従として分担する場合は○、  
分担しない場合は－とする。

6. 共同研究者に対する条件、募集する共同研究者数等

【共同研究者（公募）に対する条件】

- ・下記のいずれの条件も満たしていること。
  - (1) 超々節水型便器について、技術的知見を有すること。
  - (2) 超々節水型システムを導入した実フィールドのモニタリングが実施可能な体制を有すること。
- ・本共同研究遂行のための適切な人員配置が可能であり、かつ、必要な経費を負担できること。
- ・本共同研究に関連する分野において十分な技術力を有していること。
- ・本共同研究に必要な打合せ等に参加可能であること。

#### 【参加者数等】

- ・参加者数については上限を設けない。
- ・参加者は単独の企業等でも複数の企業等で構成されるグループでの応募も可とする。
- ・参加者決定にあたっては共同研究応募書に基づき審査し、必要に応じて上記の条件に照らしてヒアリングを実施する。
- ・公募条件及び研究内容に合致しない場合は参加を認めない。

#### 7. 注意事項

本共同研究において、各者で実施する研究に係る費用については、各者で負担して頂きます。（建研から共同研究者に対し、費用を支払うことはできません。）

なお、本共同研究については、独立行政法人建築研究所共同研究規程に基づき行うものとさせていただきます。（独立行政法人建築研究所共同研究規程についてはHPを参照してください。）

#### 8. 研究内容に関する問い合わせ先

環境研究グループ 上席研究員 山海敏弘

TEL 029-864-6674

FAX 029-864-6775

E-mail sankai@kenken.go.jp